

新型コロナウイルス感染症対策への協力について

(1月21日~2月13日)

政府は、この度、東京都などにおいて1月21日から2月13日まで「まん延防止等重点措置」を適用することを決定しました。これを受け東京都は不要不急の外出の自粛、混雑している場所や時間を避けての行動などを要請しています。

御蔵島においては3回目のワクチン接種が始まったところではありますが、オミクロン株が猛威を振るい全国で感染が急拡大し、医療提供体制のひっ迫だけではなく社会がとまりかねない状況にあることを踏まえ、不要不急の外出の自粛、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

令和4年1月21日
御蔵島村長 広瀬久雄

住民・来島者

◎不要不急の外出、出島・来島の自粛

※生活や健康の維持のために必要な場合まで自粛を要請するものではありません。(通院、食料・生活必需品等の買い出し、職場への出勤、散歩など)

※来島した方…宿泊施設と仕事場間の移動以外の外出自粛

◎マスク着用、手指消毒、換気、「3密」回避など徹底した感染予防対策の励行

事業者

飲食店

①「感染防止徹底点検済証」の交付を受け、提示している店舗

営業時間：午前5時から午後9時まで

酒類の提供・持込：午前11時から午後8時まで

②「感染防止徹底点検済証」の交付を受けていない又は提示していない店舗

営業時間：午前5時から午後8時まで

酒類の提供・持込：行わない

※同一グループの同一テーブルへの案内は4人以内

オフィス内業務

・テレワークの推進

その他

公共施設

利用にあたっては、基本的な感染予防対策を講じるようお願いいたします。

各事業の詳細については個別にお問い合わせください。

※開発総合センター・・・役場総務課総務係 04994-8-2121

※観光資料館・・・観光協会 04994-8-2022

※福祉保健センター(仲里)・・・社会福祉協議会 04994-8-2508

学校 通常どおり

保育園 通常どおり

診療所

・外来診療は、これまでどおり診療所(04994-8-2206)に電話の上、受診してください。

・〈新型コロナウイルス感染症〉にかかわる相談等は、島しょ保健所三宅出張所(04994-2-0181)をお願いします。

ワクチン接種

希望される方は、役場総務課民生係(04994-8-2121)にお問い合わせください。

※今後の感染拡大状況により変更することもあります。